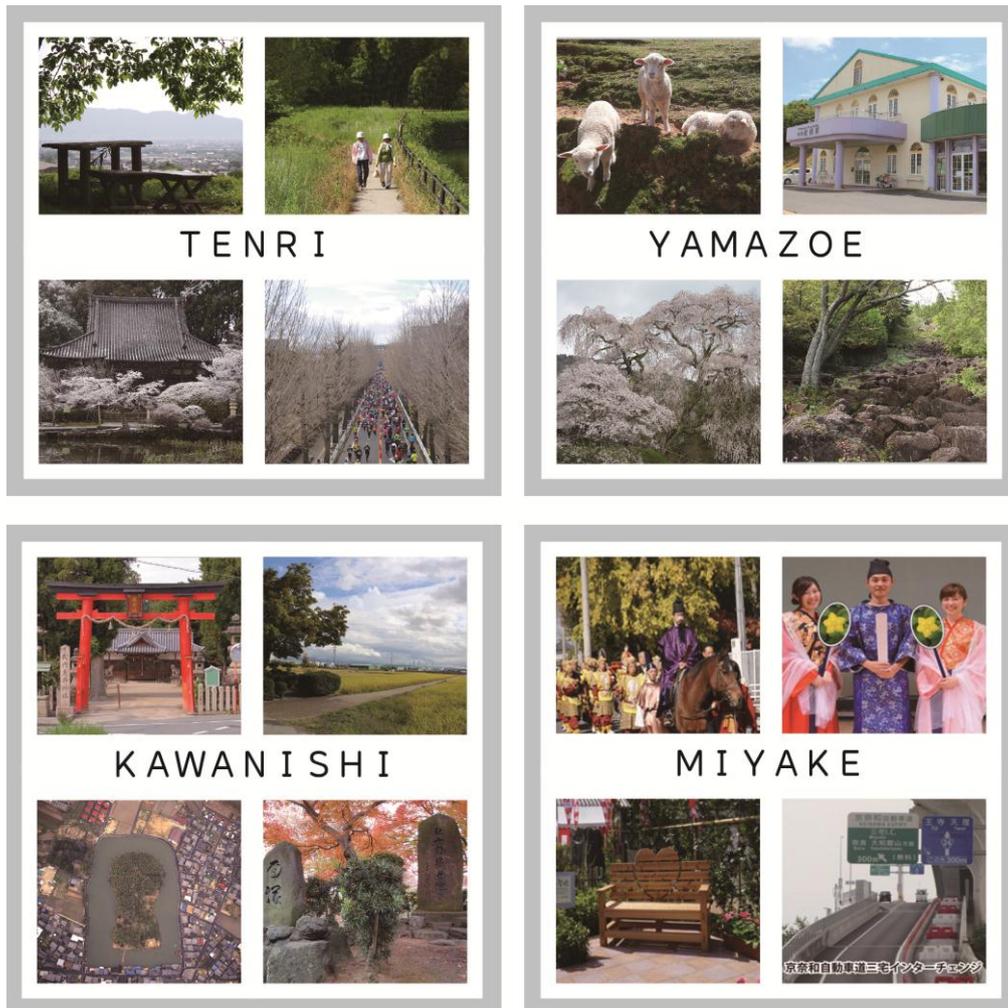


大和まほろば広域定住自立圏

共生ビジョン



平成 27 年 9 月

天理市・山添村・川西町・三宅町

目 次

第1章 定住自立圏共生ビジョンの基本的事項

1 定住自立圏及び市町村の名称等	
(1) 定住自立圏の名称	1
(2) 圏域を形成する市町村	1
(3) これまでの経緯	1
2 定住自立圏共生ビジョンの目的	2
3 定住自立圏共生ビジョンの期間	2
4 定住自立圏共生ビジョンの推進	2

第2章 圏域の現況

圏域の現況	3
(1) 構成市町村の概況	3
(2) 人口	8
(3) 通勤・通学	9
(4) 産業	10

第3章 大和まほろば広域定住自立圏の将来像

圏域の将来像	11
--------	----

第4章 圏域の将来像を実現するために推進する具体的な取組

1 具体的な取組の施策体系図	13
2 定住自立圏形成協定項目一覧表	14
3 生活機能の強化に関する政策分野	
(1) 福祉	15
(2) 教育	17
(3) 産業振興	26
(4) 環境	32
(5) 防災	34
(6) その他	36
4 結びつきやネットワークの強化に関する政策分野	
(1) 地域公共交通	38
(2) 道路等の交通インフラの整備	40
(3) 地産地消	42
5 圏域マネジメント能力の強化に関する政策分野	
(1) 人材の育成・交流	44
(2) 外部からの人材確保	47

■資料編	49
------	----

1 定住自立圏及び市町村の名称等

(1) 定住自立圏の名称

大和まほろば広域定住自立圏

(2) 圏域を形成する市町村

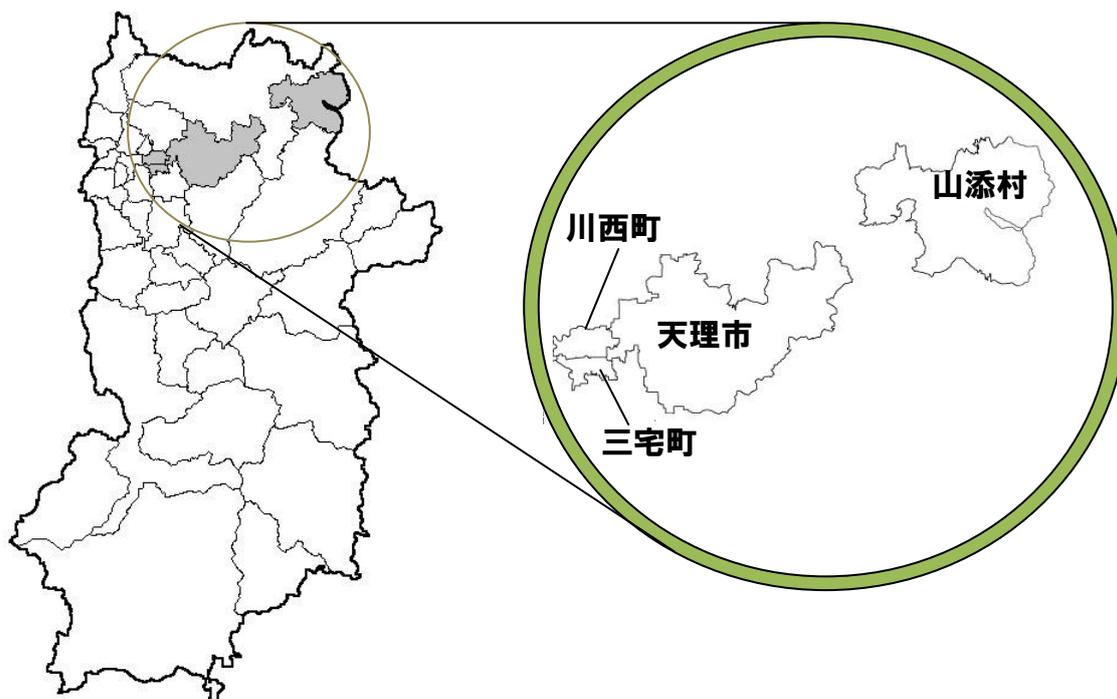
天理市(中心市※)、山添村、川西町、三宅町

※中心市とは、国の定住自立圏構想推進要綱に定める要件（人口5万人程度以上、昼間人口が夜間人口の1倍以上など）を満たす市であり、奈良県では天理市のみが該当します。

(3) これまでの経緯

平成26年12月22日に天理市が「中心市宣言」を行い、平成27年3月27日にそれぞれの市町村議会の議決を経て、天理市は山添村、川西町、三宅町と定住自立圏の形成に関する協定書を締結し、「大和まほろば広域定住自立圏」を形成しました。

図表 圏域の位置



2 定住自立圏共生ビジョンの目的

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行
応第39号総務次官通知）第6の規定及び定住自立圏の形成に関する協定に基づき、
中長期的な観点から圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的な取
組等を明らかにするものです。

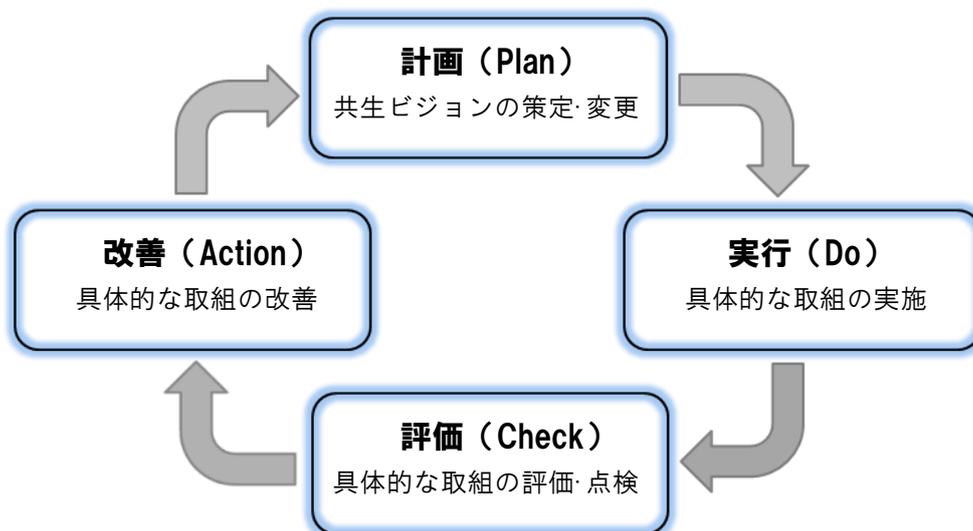
また、このビジョンは、協定に基づく具体的な取組の推進に当たり、総務省を
はじめ、国の各府省の支援の根拠となる計画です。

3 定住自立圏共生ビジョンの期間

このビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な取組の計画期間は、平成27
年度から平成31年度までの5年間とします。

4 定住自立圏共生ビジョンの推進

共生ビジョンの策定後は、具体的な取組によるビジョンの着実な推進を図るた
めに、「計画(Plan)」、「実行(Do)」、「評価(Check)」、「改善(Action)」のマネ
ジメントサイクルに基づき、推進する具体的な取組の評価・点検を行い、その結
果を次の取組の展開につなげていくため、毎年度見直しを行います。



圏域の現況

(1) 構成市町村の概況

天理市

① 位置

奈良県北部の大和平野中央東部及び大和高原中央西部にまたがる大阪市の中心から30km圏の位置にあり、市域を東西に西名阪自動車道及び名阪国道が貫く広域的な交通の要衝です。

周囲は、北を奈良市と大和郡山市、西を川西町・三宅町・田原本町、南を桜井市、東を奈良市（旧都祁村）に接しており、市域の広がり東西14.9km、南北10.6km、面積は86.42km²を有しています。

大阪から電車や車で1時間程度の距離であることから市街地が広がっている一方で、山の辺の道、石上神宮、天理教関連施設などがあり、都市的な性格のみならず、自然・歴史・宗教など多彩な性格を持ち合わせています。

② 地形

市域の西部に広がる大和平野に位置する平野部、奈良盆地東縁周辺の山麓斜面地、市域東部にあたる大和高原山間部の3つの地域に区分されます。古代より「大和青垣」とうたわれた美しい緑に恵まれ、東部の山間部を中心に豊かな自然が残っており、その一部は大和青垣国定公園に指定されています。

③ 特色

天理市は天理教とともに発展してきたまちであり、市内には天理教教会本部をはじめとした宗教施設が多く所在しています。また、日本最古ともいわれる山の辺の道が通じ、石上神宮、長岳寺、大和神社など由緒ある神社仏閣や、古代国家発祥の地として、大和・柳本古墳群など文化財や史跡が数多く存在しています。

また、市内の各学校では吹奏楽やオーケストラの活動が盛んで、様々な大会において受賞実績を誇ります。さらに、野球・ラグビー・水泳・柔道等のスポーツも活発に行われており、数多くのオリンピックメダリストを輩出する歴史・文化芸術・スポーツの街です。

【名所・歴史遺産】

- ・山の辺の道（日本最古の道といわれ、沿道には数多くの歴史・文化遺産が点在している。）
- ・龍王山（南城跡(山頂)からの眺めがすばらしく、大和三山を含む奈良盆地を一望できる。）
- ・和爾下神社（本殿は桃山時代の様式を伝え、重要文化財に指定されている。）
- ・歌塚（万葉集の代表的歌人、柿本人麻呂の生誕ゆかりの地。）
- ・内山永久寺跡（かつては西の日光と呼ばれるほど堂塔の美観を誇り栄えた寺跡。）
- ・在原神社（伊勢物語と関連深い平安時代の歌人、在原業平ゆかりの神社。）
- ・石上神宮（万葉集にも歌われ、七支刀等多くの国宝や重要文化財を伝える神社。）

- ・黒塚古墳（卑弥呼の鏡と呼ばれる三角縁神獣鏡がほぼ埋葬当時のまま出土した。）
- ・藤の棚（芭蕉がこの地の藤の花を見て句を詠んだとされ、藤棚の下には句碑が建つ。）
- ・大和神社（戦艦大和の守護神社であり、春を告げる“ちゃんちゃん祭”等の祭事が賑わう。）
- ・長岳寺（弘法大師が開いたとされる寺で貴重な文化財を多く伝える。平戸つつじの名勝。）
- ・環濠集落（竹之内・萱生）（外敵を防ぐ村の周囲の堀は現在も当時の面影を伝える。）
- ・崇神天皇陵 大和朝廷の創始者といわれる第10代崇神天皇の陵墓。）
- ・景行天皇陵 日本武尊の父といわれる第12代景行天皇を葬る巨大な前方後円墳。）
- ・東大寺山古墳（中国後漢時代の「中平銘の鉄刀」が出土した和爾一族とゆかりの古墳。）

【イベント】

- ・石上神宮「元旦祭」「でんでん祭」「ふるまつり」「桜まつり」
- ・大和神社「御弓始祭」「ちゃんちゃん祭」「紅しで踊り」
- ・天理教「お節会」・櫛本「はにわ祭」・福住「氷まつり」・山田町「虫送り」
- ・黒塚古墳「柳燈会」・桃尾の滝「滝開き」・てくてくてんりウォーキングフェスタ
- ・「光の祭典」・天理市文化遺産プロジェクト「天理ぐるぐる」
- ・天理市観光協会「歴史講座&ウォーク 大和の中のヤマト」

山 添 村

① 位置

奈良県の北東端に位置する山添村は、いわゆる大和高原と呼ばれる地域の一角で、東部は三重県伊賀市及び名張市、北部及び西部は奈良市、南部は宇陀市に隣接しています。村域は、東西12.12km 南北9.20kmで、面積は66.52km²を有しています。

1965年に村内を南北に縦断する名阪国道が開通し、大阪市内まで約60分、名古屋市内まで約90分という交通アクセスに恵まれた中山間地に位置しています。気候は内陸性気候に属し、夏季でも夜間は涼しく、冬季は3cm～5cm程度の積雪が見られますが平均して少なく、全般的にしのぎやすい気候風土に恵まれています。

② 地形

概ね西部が高く標高620～120mで、起伏とゆるやかな傾斜地が多い隆起準平原となっています。このうち約65%が山林であり、山あいから発した流れは木津川に注ぎ、それに沿って集落と農地が点在しています。

最も標高の高い神野山の周辺は、昭和33年に奈良県指定「名勝」に、昭和50年には、「県立月ヶ瀬神野山自然公園」に指定されています。

③ 特色

昭和31年9月30日に山添村の前身である添上郡東山村・山辺郡波多野村及び豊原村の3村が合併し、新生「山添村」としての一步を踏み出しました。翌年8月には、「旧東山村の大字水間、別所の2か大字が奈良市に編入されたため、

境界を変更し30か大字で構成され、現在に至っています。

農林業を主産業としながら発展してきた農山村で、夏季でも夜間は涼しく、昼夜の気温差が大きい自然条件下で栽培される茶葉は良質で、米と並んで基幹的な作物となっています。

また、近年は、大都市圏への交通アクセスの優位性から民間企業の進出も進み、村民の雇用の場として重要な役割を担っています。

一方、文化面では多くの歴史遺産と、それに関わる文化行事が連綿と継承され「天王の獅子舞」、菅生春楽社の「能・狂言」などに加え、子どもたちに伝統的な文化を伝えるため「伝統文化こども教室」を開催しています。

また、学校教育においては、教育施設の充実にいち早く取り組み、小学校、中学校、高等学校の校舎の耐震化や冷暖房設備の導入、小学校のグラウンドの芝生化、中学校に太陽光発電施設の設置などを行っています。

【名所・歴史遺産】

- ・奈良県立自然公園 フォレストパーク神野山
（標高618.8mの山頂に周辺に「山つつじ」が群生し、伊賀・大和を一望できる360° パノラマ）
- ・カントリーパーク大川
（縄文時代早期の大川遺跡を公園化。春は桜、夏は魚釣り、キャンプ・バーベキューに人気）
- ・神野寺（聖武天皇の勅を奉じ、僧行基によって建立。「銅像菩薩半跏像」は国指定重要文化財）
- ・天神社（一間春日造の社殿。室町時代の建築様式を伝える歴史ある神社。国指定重要文化財）
- ・長久寺（古くは東大寺戒壇院の末寺にあたる。境内には中興の祖智龍上人によって88体の地蔵が配されている。）
- ・毛原廃寺跡（平城京の大寺院に比肩する堂々とした七堂伽藍が建立されていたことを立証する金堂・中門・南門跡の礎石が残る。）
- ・牛ヶ峯岩屋柵型（一枚岩が分裂、屹立した岩の中程に柵形が、一方の岩(岩屋)には大日如来が刻まれている。）
- ・鍋倉溪（大小の黒色の岩が幅約25m長さ約650mにわたり溶岩の流れのような景観を造っている。）
- ・茶の里 映山紅（特産品である大和茶や地元の野菜にこだわったお食事処。青山高原から信楽高原を一望）
- ・大照寺跡枝垂桜（樹齢300年をゆうに超え、四方に枝を大きく伸ばした枝垂桜の老木）

【イベント】

- ・山添ふれあいまつり ・布目ダムマラソン ・サイクリングフェスタ
- ・神野山つつじまつり ・星空の集い ・カントリーパーク大川桜まつり
- ・伝統文化こどもフェスティバル ・ヒューマンフェスティバル

川西町

① 位置

川西町は、奈良盆地のほぼ中央に位置し、東西3.4km、南北1.9km、面積は5.93km²です。北は大和郡山市と安堵町、南は三宅町、東は天理市、西は河合町に接し、4つの河川が一同に集結して大和川に合流する水辺の町です。

交通環境は、京阪神と名古屋方面を結ぶ広域幹線に至近という恵まれた立地

にあります。

② 地形

川西町は、古くは水運や農業の町として発展してきましたが、近年においては、住宅地開発や工業団地の誘致等により、コンパクトな田園都市の機能を備えた緑豊かな町として発展してきました。

明治22年に結崎・下永・吐田・唐院・梅戸・保田の6カ村が合併して川西村が誕生。昭和50年4月に町制が施行されました。

③ 特色

本町の主な資源は、田園景観の緑や大和川へと集まり注ぐ河川などの豊かな自然資源をはじめとして町内に点在する多くの歴史文化資源などがあります。歴史文化資源については、観世流発祥の地として伝わる「面塚」をはじめ、全長200mの前方後円墳「島の山古墳」や、聖徳太子が通ったとされる「筋違道」、貴族文化漂う「富貴寺」、「白米密寺」などの仏像や建築物、延喜式にも記されている由緒ある「糸井神社」などがあります。

これらの他にも、これまで着実に整備が進められてきた各種の公共施設や2つの工業団地における企業の活力、全国トップシェアを誇る貝ボタン製造の伝統、まぼろしのネギといわれた「結崎ネブカ」の生産を復活し、奈良県の「大和の伝統野菜」認定に至るまでの取組みを続けてこられた地域の方々の活力といった、かけかえのない資源があります。

【名所・歴史遺産】

- ・面塚（能楽「観世流」発祥の地としての石碑が建つ公園がある。）
- ・島の山古墳（全長200m前方後円墳。県下の前方後円墳約300基の中で19番目の規模に相当する。）
- ・糸井神社（約千年前の「延喜式」という書物にも記されている式内社で、由緒ある神社。）
- ・比売久波神社（糸井神社と同じく「延喜式」に記されている式内社。）
- ・油掛け地蔵（「できもの」を治してもらうために、願を掛ける日には、油を掛ける習わし（燃灯供養）があることから、名前が付けられた。）
- ・太子道（筋違い道）（聖徳太子が通勤路として、飛鳥の里から川西町を通過して法隆寺まで通ったとされる道。）
- ・富貴寺（六県神社と境を接し、もとは寺社一体であった。国の重要文化財に指定されている。）
- ・六県神社（江戸時代「氏神」「六社権現社」と呼ばれ、毎年2月11日、「子出来おんだ祭」が行われる。）
- ・光林寺（鎌倉時代に活躍した仏師・快慶の銘が刻まれており、快慶の晩年の作として貴重。）
- ・白米寺（廃寺。収蔵庫には、国の重要文化財の木造阿弥陀如来坐像等が収められている。）
- ・八幡神社（神社拝殿前に奉安される狛犬は、町の文化財に指定されている。）

【イベント】

- ・面塚さくらまつり
- ・川西夏フェスタ
- ・糸井神社当屋の秋祭り
- ・糸井神社の子ども相撲
- ・子出来おんだ祭
- ・川西マラソン
- ・太子道ウォーク
- ・下永のキョウ（野神行事）
- ・糸井神社奉納

三宅町

① 位置

三宅町は県北西部に位置し奈良盆地のほぼ中央にあり、西の曽我川、東の寺川に挟まれた総面積4.06km²の県下で最も小さい町です。

本町の東側と南側は磯城郡田原本町、北は天理市と磯城郡川西町、西は北葛城郡河合町と同郡広陵町に接しています。

交通アクセスにおいては、県の中心地である奈良市には約13km、大阪の都心部へは約25kmの距離にあり、鉄道によって近鉄奈良駅へ約30分、JR天王寺駅へ約45分の位置となっています。また自動車では、法隆寺ICを利用して西名阪自動車道から松原JCTを経由し、阪神高速14号松原線を通り天王寺付近まで約40分の位置にあります。

② 地形

三宅町は西に生駒山地、東は大和高原に挟まれた奈良盆地のほぼ中央にある平坦な地域であります。

四方何れを眺めても、それぞれ異なりつつも美しい山々の姿を遠望することができる場所です。

③ 特色

三宅町の歴史は遠く古代にさかのぼり、古墳時代には治水や豊作を祈願する祭器や埴輪が制作され、屯倉開墾の指揮者や在地の群小部族の統率者達のものと思われる周濠を持つ小型前方後円墳などが多数存在します。また、町の中央を南北に走る聖徳太子ゆかりの「太子道」。その沿道にある屏風杵築神社や白山神社には、当時がしのばれる「太子接待の絵馬」「太子腰掛石」などがあります。

さらに京奈和自動車道三宅インターチェンジが開通され、道路網は一層充実し地域の発展が望まれます。

【名所・歴史遺産】

- ・太子道（飛鳥時代に聖徳太子が斑鳩から飛鳥へ通ったという道。）
- ・恋人の聖地（「恋愛」「プロポーズ」「結婚」をテーマに若者達の活躍の舞台を提供。）
- ・三宅古墳群（5世紀後半から6世紀前半にかけて多くの前方後円墳が構造された。）
- ・環濠集落（伴堂,石見,屏風,小柳）（周囲に堀をめぐらせ、防御の機能を持たせる環濠集落は現在も当時の人々の知恵と工夫をしのばせている。）
- ・忍性菩薩誕生の地（我が国の社会福祉事業の先駆者とされている忍性菩薩の誕生の地。）

【イベント】

- ・石見の野神まつり
- ・石見の祭祀講
- ・三宅町ビーチボール大会
- ・三宅町文化祭
- ・太子道の集い
- ・町民マラソン大会
- ・みやけスポーツフェスタ

(2) 人口

圏域の将来人口については、今後減少の一途をたどると予想されており、平成22年に圏域全体で89,378人だった人口は、30年後の平成52年には68,953人にまで減少すると推定されています。これに加えて、年齢別人口割合は15歳未満の年少人口が減少する一方で、65歳以上の高齢人口は増加し、少子高齢化が一層進むと予想されています。

【将来人口の推移】

(単位:人 下段は増減率)

	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47 年	平成 52 年
天理市	69,178	67,509 -2.4%	65,734 -2.6%	63,618 -3.2%	61,353 -3.6%	58,887 -4.0%	56,245 -4.5%
山添村	4,107	3,707 -9.7%	3,348 -9.7%	2,996 -10.5%	2,667 -11.0%	2,352 -11.8%	2,035 -13.5%
川西町	8,653	8,331 -3.7%	7,867 -5.6%	7,348 -6.6%	6,800 -7.5%	6,247 -8.1%	5,712 -8.6%
三宅町	7,440	7,069 -5.0%	6,696 -5.3%	6,277 -6.3%	5,835 -7.0%	5,389 -7.6%	4,961 -7.9%
圏域の合計	89,378	86,616 -3.1%	83,645 -3.4%	80,239 -4.1%	76,655 -4.5%	72,875 -4.9%	68,953 -5.4%

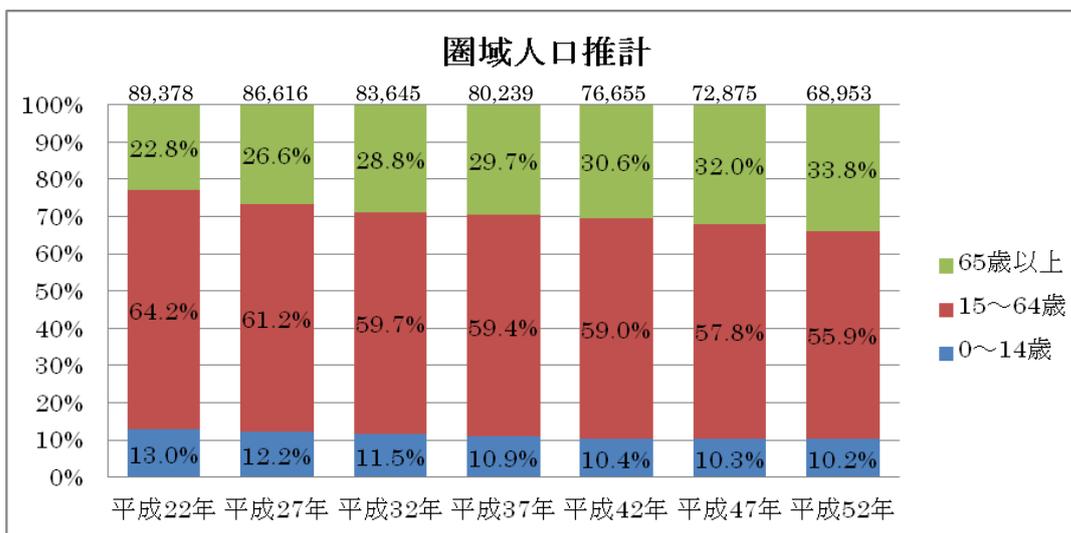
出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年3月推計)」より

【年齢別人口割合の推移】

(上段は年少人口[15歳未満]、下段は高齢人口[65歳以上])

	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47 年	平成 52 年
天理市	13.5%	12.6%	11.9%	11.2%	10.7%	10.6%	10.5%
	21.1%	24.5%	26.6%	27.4%	28.6%	30.3%	32.3%
山添村	8.7%	8.0%	7.2%	6.8%	6.6%	6.3%	6.5%
	36.3%	42.7%	48.6%	51.7%	52.4%	52.4%	53.1%
川西町	12.6%	12.3%	11.5%	10.8%	10.2%	10.0%	10.0%
	26.4%	32.1%	35.1%	35.9%	36.3%	36.4%	38.6%
三宅町	11.4%	10.4%	9.9%	9.4%	9.0%	9.0%	9.1%
	27.2%	31.3%	33.6%	34.5%	35.0%	36.2%	37.8%
圏域の合計	13.0%	12.2%	11.5%	10.9%	10.4%	10.3%	10.2%
	22.8%	26.6%	28.8%	29.7%	30.6%	32.0%	33.8%

出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年3月推計)」より



(3) 通勤・通学

圏域内における通勤・通学者数については、通勤者が大多数を占めています。また、各町村からの天理市への通勤は10%未満となっており、中心市への雇用面でのつながりが低く、天理市における雇用創出力が弱いといえます。

【通勤・通学者数と割合】

	常住の通勤者・通学者数(人)	通勤・通学者数(人)				天理市への通勤・通学割合(%)
		天理市	山添村	川西町	三宅町	
天理市	36,126	16,648	50	228	65	-
山添村	2,273	67	518	-	1	2.9
川西町	4,195	322	1	706	72	7.7
三宅町	3,510	204	3	128	453	5.8

【通勤者数と割合】

	常住の通勤者数(人)	通勤者数(人)				天理市への通勤割合(%)
		天理市	山添村	川西町	三宅町	
天理市	29,753	-	50	225	61	-
山添村	2,128	56	-	-	1	2.6
川西町	3,728	291	1	-	72	7.8
三宅町	3,124	182	3	126	-	5.8

【通学者数と割合】

	常住の通学者数(人)	通学者数(人)				天理市への通学割合(%)
		天理市	山添村	川西町	三宅町	
天理市	6,373	-	-	3	4	-
山添村	145	11	-	-	-	7.6
川西町	467	31	-	-	-	6.6
三宅町	386	22	-	2	-	5.7

出典：総務省国勢調査(平成22年10月1日現在)

(4) 産業

圏域における産業別就業人口の推移を見ると、第1次、第2次産業の就業人口は、減少傾向にある一方で、第3次産業の就業人口は、増加傾向にあります。

また、圏域における就業人口の割合を見ると、天理市においては、第3次産業、山添村においては、農林業を中心とする第1次産業が、構成市町村と比べ高くなっています。

産業別就業人口

※下段は構成割合

区分	項目	H12	H17	H22
天理市	第1次産業	2,162 6.3%	2,025 6.3%	1,482 5.2%
	第2次産業	9,275 27.2%	7,493 23.4%	5,888 20.7%
	第3次産業	22,642 66.4%	22,464 70.2%	21,011 74.0%
山添村	第1次産業	453 18.7%	498 20.8%	419 19.9%
	第2次産業	760 31.4%	664 27.7%	602 28.7%
	第3次産業	1,204 49.8%	1,237 51.6%	1,080 51.4%
川西町	第1次産業	101 2.3%	101 2.5%	87 2.4%
	第2次産業	1,521 35.1%	1,314 32.4%	1,128 30.8%
	第3次産業	2,707 62.5%	2,644 65.1%	2,442 66.8%
三宅町	第1次産業	95 2.5%	84 2.4%	48 1.6%
	第2次産業	1,450 38.4%	1,200 34.6%	969 32.5%
	第3次産業	2,227 59.0%	2,187 63.0%	1,962 65.9%
圏域合計	第1次産業	2,811 6.3%	2,708 6.5%	2,036 5.5%
	第2次産業	13,006 29.2%	10,671 25.5%	8,587 23.1%
	第3次産業	28,780 64.5%	28,532 68.1%	26,495 71.4%

出典：国勢調査（総務省）

我が国において、今後、人口減少が加速的に進むことが予測される中、東京圏への人口集中の是正をはじめ、若い世代の就労や結婚、子育てに対する希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決など、人口減少の克服や地域経済社会の維持が喫緊の課題となっています。

こうした中、国においては、我が国の人口を1億人程度に維持するための長期的な展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、その実現に向けて、今後5年間で取り組む政策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

人口減少克服と地方創生は地方の未来のために何としてでも成し遂げなければならない課題であり、これらを実現するために、今後、市町村においても、人口減少問題への対応策を具体化した「地方版総合戦略」を策定し、国と地方が一体となり、地方創生に総合的に取り組むこととしているところであります。

一方、「定住自立圏」構想についても、地方創生の基本方針の中で、地域の実情に応じた地方公共団体相互の連携協力の推進の手段として、その推進のルールが敷かれていることを踏まえ、本圏域では、地方創生に係る施策との両輪で、人口減少問題の克服・地域の創生という課題に正面から取り組んでいきます。

本圏域には、豊かな緑や水辺環境、この豊かな風土から生まれた多彩な農林水産物や地域に根差した地場産品、県内を横断する名阪国道や縦断する京奈和自動車道の6箇所にも及ぶICを有している交通の要衝としての地勢、特色のある歴史・文化、各市町村特有の観光資源や拠点などがあり、この圏域に備わっている環境や地域資源は、今後の圏域の発展を支える「強み」として活かせる可能性を十分に有しています。

また、圏域内には天理大学をはじめとするスポーツに特色を持つ教育機関や自然を生かしたアウトドア・スポーツ施設、総合スポーツセンターといったスポーツに親しむことができる施設の集積が有り、野球・ラグビー・柔道などのスポーツも盛んで、これまで多くのトップアスリートを輩出してきた「スポーツの盛んな圏域」、「スポーツ環境の整った圏域」でもあります。

定住自立圏という広域連携の新たな「絆」を得たこの圏域では、それぞれの行政区域を越えて生活圏を共有し、通勤・通学、買物、医療など結びつきも強く、これ

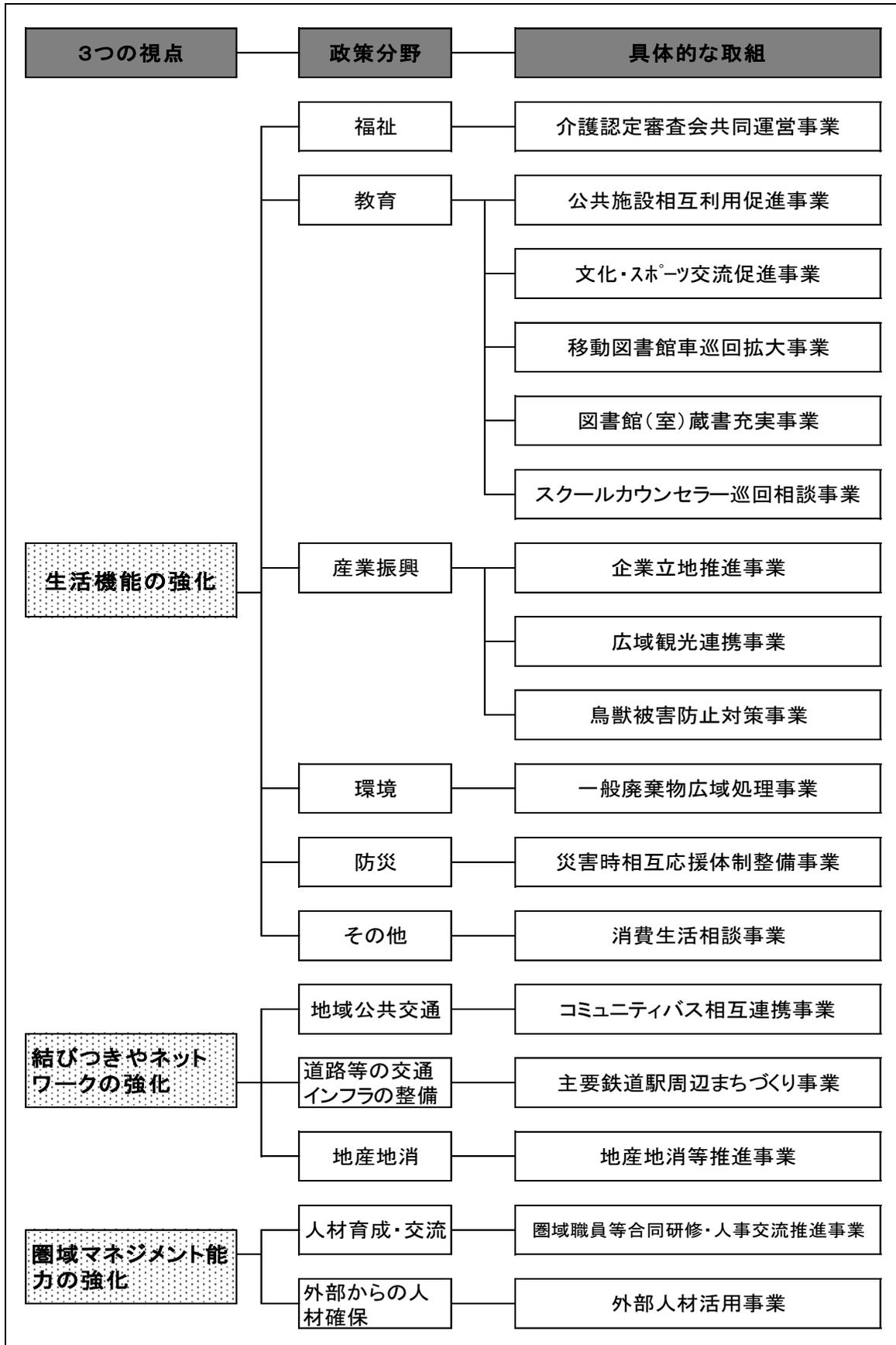
までにも広域的なまちづくりを進めてきました。

本圏域は、今まで培ってきたお互いの「絆」を大切にし、構成する市町村同士が互いの自主性・独自性を尊重しながら、共通する課題の解決と圏域を一体的に発展させるための取組を着実に実行します。

具体的には、観光振興や産業振興による地域経済の活性化を図り、圏域から都市部への人口流出を食い止めるとともに、農林水産資源を積極的に活用し、地産地消や販路拡大を進め、産業の活性化につなげます。また、今後迎える人口減少社会に適切に対応するため、結婚から子育てまでの切れ目のない支援、圏域の魅力や働く場の創出などにより、圏域における定住人口や交流人口の増加などを図ります。

そして、こうした取組を展開する中で、まちづくりの様々な分野での好循環を生み出し、誰もが“住みつづけたい” “住んでみたい” “行ってみたい” と思える圏域を目指します。

1 具体的な取組の施策体系図



2 定住自立圏形成協定項目一覧表

協定項目		天理市	山添村	川西町	三宅町
(1) 生活機能の強化に関する政策分野					
①	福祉				
	(1) 介護認定審査会の共同設置	○	○		
②	教育				
	(1) 公共施設の相互利用や広域的活用の推進	○	○	○	○
	(2) 生涯学習やスポーツ活動の振興	○	○	○	○
	(3) 教育相談体制の充実	○	○		
③	産業振興				
	(1) 企業立地の推進及び支援	○		○	○
	(2) 広域観光の推進	○		○	○
	(3) 鳥獣被害防止対策の推進	○	○		
④	環境				
	(1) 一般廃棄物の効率的な広域処理の推進	○	○	○	○
⑤	防災				
	(1) 地域防災力の充実・強化	○	○	○	○
⑥	その他				
	(1) 消費生活相談事業の連携	○	○		
(2) 結びつきやネットワークの強化に関する政策分野					
①	地域公共交通				
	(1) 地域公共交通の維持・活性化の推進	○		○	
②	道路等の交通インフラの整備				
	(1) 交通結節点機能等の整備	○			○
③	地産地消				
	(1) 特産品等のPR、販路拡大の推進	○	○	○	○
(3) 圏域マネジメント能力の強化に関する政策分野					
①	人材育成・交流				
	(1) 人材育成等の推進	○	○	○	○
②	外部からの人材確保				
	(1) 専門的知識を有する外部人材の招へい	○	○	○	○

1 生活機能の強化に関する政策分野

◆福祉 《協定項目：介護認定審査会の共同設置》

現状と課題

- ・急速な高齢化が全国的に進行しており、本圏域においても65歳以上人口の割合は、平成22年国勢調査の結果では22.8%に及び、今後も確実に高齢化が進んでいく状況の中、今後の高齢者福祉施策の展開に当たっては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を構築することが求められています。
- ・本圏域では、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられるよう、介護保険制度の開始当初より、要介護状態区分の判定を行う介護認定審査会を天理市と山添村とで共同設置しています。
- ・住み慣れた地域で高齢者が生活を続けていくためには、個々の状態に応じた介護認定を受け、ニーズに合わせて介護サービスを利用していくことが望まれます。
- ・そのためには、公平・公正な介護認定審査により適正な判定を行うことが重要となります。また一方で、今後とも増加していくと予想される介護認定の申請に対して、事務処理を円滑に進め、できる限り早急に判定を出していくことが必要です。

取組の方向性

天理市と山添村の介護認定に関わる様々な異なる状況を考慮しつつ、個々のニーズにできる限り迅速に対処できるよう連携して取り組みます。

(1) 福祉

① 介護認定審査会の共同設置

形成協定の内容	取組内容	
	介護認定審査事務の円滑な遂行を図るため、介護認定審査会を共同で設置する。	
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">甲の役割：天理市</td> </tr> <tr> <td>甲は、乙と共同で設置する介護認定審査会を運営し、介護認定審査事務を行うとともに、介護認定審査事務体制の充実と審査内容の公平性の確保を図る。</td> </tr> </table>	甲の役割：天理市
甲の役割：天理市		
甲は、乙と共同で設置する介護認定審査会を運営し、介護認定審査事務を行うとともに、介護認定審査事務体制の充実と審査内容の公平性の確保を図る。		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">乙の役割：山添村</td> </tr> <tr> <td>乙は、甲の介護認定審査会の運営について、必要な協力を行うとともに、介護認定審査事務体制の充実と審査内容の公平性の確保を図る。</td> </tr> </table>	乙の役割：山添村	乙は、甲の介護認定審査会の運営について、必要な協力を行うとともに、介護認定審査事務体制の充実と審査内容の公平性の確保を図る。
乙の役割：山添村		
乙は、甲の介護認定審査会の運営について、必要な協力を行うとともに、介護認定審査事務体制の充実と審査内容の公平性の確保を図る。		

【具体的に取組む事業】

事業名	介護認定審査会共同運営事業						
関係市町村名	天理市、山添村						
事業内容	認定事務の効率化、自治体間の公平性を確保するため、関係市村と介護認定審査会を共同で運営し、要介護認定の審査判定業務を行います。						
期待される効果	介護認定の適正化・平準化を確保し、審査会業務の運営の効率化を図れる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	H27	H28	H29	H30	H31	
	介護認定審査会の共同運営	→					
事業費見込(千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計	
	天理市	9,097	9,100	9,430	9,430	9,430	46,487
	山添村	1,579	1,579	1,637	1,637	1,637	8,069
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・天理市及び山添村は、介護認定審査会を設置・運営し、認定審査に関する事務を共同で行う。 ・認定審査会に関する関係市村の負担金の額は、関係市村が協議して定める。 						

※事業費見込は、現時点での関係市町村の見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

◆教育 《協定項目：公共施設の相互利用や広域的活用の推進》

現状と課題

- ・住民のライフスタイルの多様化、高齢化社会の進展などによる文化活動や健康づくりへの参加意欲の高まりで、文化活動や運動・スポーツ活動に対する住民のニーズが高まる中、公共施設の利便性の向上が求められています。
- ・関係市町村では、公共施設の整備等により住民へのサービス提供に努めていますが、厳しい財政状況等を踏まえると、市町村単独で質の高いサービスを提供し続けることが困難な状況になってきています。
- ・圏域内には、様々な規模や形態の文化・スポーツ施設などの公共施設が数多く点在しますが、その施設の多くが各市町村の居住する住民と住民以外の格差を設定するなど、他市町村の住民が利用しづらい状況にあります。

取組の方向性

- ・関係市町村間で文化・スポーツ施設等の相互利用に向けて検討を進め、利用者制限や料金格差などの緩和を図るなど、圏域内の施設が効率的に利活用される環境整備に取り組めます。
- ・また、関係市町村が有する諸施設の各種行事案内について、一体的に情報発信するなど、圏域住民にとってわかりやすく、入手しやすいようPR活動を行います。

(2) 教育

① 公共施設の相互利用や広域的活用の推進

形成協定の内容	<p>取組内容</p> <p>圏域住民の文化活動やスポーツ活動等の場の拡充を図るため、圏域内の文化・体育施設等の相互利用を促進し、利便性の向上を図る。</p>
	<p>甲の役割：天理市</p> <p>甲は、乙と連携して、公共施設の相互利用を促進するとともに、甲の住民への周知を図る。</p>
	<p>乙の役割：山添村、川西町、三宅町</p> <p>乙は、甲と連携して、公共施設の相互利用を促進するとともに、乙の住民への周知を図る。</p>

【具体的に取組む事業】

事業名	公共施設相互利用促進事業
関係市町村名	天理市、山添村、川西町、三宅町
事業内容	<p>関係市町村の文化・スポーツ施設をはじめとする公共施設の利用料金について、これまでの、それぞれの施設を設置している市町村の住民以外の方が利用される際に設けていた割増料金を緩和し、圏域住民が同じ料金で利用できるよう取組みを推進する。</p> <p>◆相互利用の対象とする施設</p> <p>[天理市] 10施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県天理健民運動場・天理市白川ダム運動場・天理市二階堂運動場・天理市福住運動場・天理市天理ダム運動場・天理市立二階堂体育館・天理市立三島体育館・天理市立総合体育館・天理市立庭球場・天理市グラウンド・ゴルフ場 <p>[山添村] 5施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山添村総合スポーツセンター（グラウンド、体育館）・奈良県山添健民運動場・山添村B&G海洋センター・山添村東山農村広場（テニスコート、広場）・山添第1体育館 <p>[川西町] 1施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川西町下永体育館 <p>[三宅町] 3施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三宅町体育館・奈良県三宅健民運動場・三宅町中央公園及び運動施設
期待される効果	圏域内の施設を効率的に利活用することができ、また、圏域住民のスポーツ・文化の振興及び住民の相互交流を図ることができる。

実施スケジュール	具体的な事業項目		H27	H28	H29	H30	H31	
	実施に向けた協議・検討		→					
	条例改正等の諸準備		→					
	実施			→				
事業費見込(千円)			H27	H28	H29	H30	H31	計
	天理市		55,000	54,500	54,500	54,500	54,500	273,000
	山添村		4,977	5,060	8,240	5,240	5,240	28,757
	川西町		210	210	210	210	210	1,050
	三宅町		1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	9,600
役割分担の考え方		<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町村は、圏域内住民同一料金の実施に向けて、必要な条例等の整備を行う。 ・関係市町村は、相互利用を推進するために供する施設の環境整備の充実を図る。 						

※事業費見込は、現時点での関係市町村の見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

◆教育 《協定項目：生涯学習やスポーツ活動の振興》

現状と課題

- ・圏域内では、文化・スポーツ活動を推進する施策として、各種講座や大会・イベントなどがそれぞれの自治体単位で開催されています。
- ・各種生涯学習講座やスポーツイベントについては、関係市町村がそれぞれの住民への情報提供に止まっているものが多いため、圏域の住民相互の交流を促すためにも、広く圏域に情報を発信する必要があります。
- ・生涯学習や体力づくり・健康づくりなど、住民の学習意欲が高まっている中、多様化する住民の学習ニーズなどに対応した学習機会の確保と活動に対する支援など内容の充実が求められています。
- ・住民のスポーツへの志向性は、単に運動やスポーツをするだけでなく、スポーツを観戦して楽しむものなど、スポーツ実施形態も多様化しています。ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックの開催をスポーツ人口のすそ野の拡大につなげる絶好の契機と捉え、スポーツイベント等の充実に取り組む必要があります。
- ・スポーツの盛んな圏域として、子どもから高齢者まで生涯を通じてその健康や体力に応じたスポーツ活動等を振興していく必要があります。
- ・従来より、奈良県図書館協会公共図書館部会のネットワークを活用し、圏域内図書館間だけでなく県内公共図書館間では図書の相互貸借を実施しています。
- ・また、同部会が主催する研修会等にも各館の職員が参加し、司書の資質向上や情報交換等に努めてきました。
- ・一方、圏域内においては、財政的な制約等のため自治体単独では十分な図書を揃えることが難しい場合や独立した図書館を持たない地域もあり、蔵書冊数や施設の規模等に関差があり、住民が受けられる公共図書館サービスの格差の解消が必要です。

取組の方向性

- ・圏域住民がより一層、健康でいきいきと暮らせるよう、関係市町村において様々な文化、スポーツ事業を実施するとともに、参加の対象を圏域内の住民に拡大して開催するなど、文化、スポーツ活動への参加の機会を拡充します。
- ・「する・観る・支える」スポーツのすそ野拡大を目指し、関係市町村が連携して、スポーツイベント等の充実に取り組めます。
- ・子どもから大人、高齢者や障害のある人など住民誰もが、日常的にスポーツに親しみ、活力ある生活を送れるよう、運動やスポーツへの主体的な取組を推進するとともに、ライフスタイルに応じたスポーツ環境を充実し、健康でいきいきと暮らせる圏域を目指します。
- ・今後は、圏域内の市町村の住民がより本に親しめるように、天理市を核として、圏域内全体の蔵書を充実するとともに、移動図書館車の巡回や団体貸出等の事業を通して相互の連携を進め、読書の推進と利用者の利便性向上に向けた新しい仕組みを構築します。

② 生涯学習やスポーツ活動の振興

形成協定の内容	取組内容	
	圏域における生涯学習やスポーツ活動の振興を図るため、各種学習機会に関する情報の提供やスポーツ活動の充実、発展に取り組む。	
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">甲の役割：天理市</td> </tr> <tr> <td>甲は、乙と連携して、生涯学習やスポーツ活動の機会に関する情報を相互に提供し、甲の住民への周知を図る。</td> </tr> </table>	甲の役割：天理市
甲の役割：天理市		
甲は、乙と連携して、生涯学習やスポーツ活動の機会に関する情報を相互に提供し、甲の住民への周知を図る。		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">乙の役割：山添村、川西町、三宅町</td> </tr> <tr> <td>乙は、甲と連携して、生涯学習やスポーツ活動の機会に関する情報を相互に提供し、乙の住民への周知を図る。</td> </tr> </table>	乙の役割：山添村、川西町、三宅町	乙は、甲と連携して、生涯学習やスポーツ活動の機会に関する情報を相互に提供し、乙の住民への周知を図る。
乙の役割：山添村、川西町、三宅町		
乙は、甲と連携して、生涯学習やスポーツ活動の機会に関する情報を相互に提供し、乙の住民への周知を図る。		

【具体的に取り組む事業】

事業名	移動図書館車巡回拡大事業						
関係市町村名	天理市、山添村、川西町、三宅町						
事業内容	圏域内の図書館から遠距離の地域の子どもたち等に、本に親しむ機会を提供するため、天理市が所有する移動図書館車による配本を行い、多くの図書に触れる機会の創出に取り組む。						
期待される効果	図書館から離れている地域への読書活動の推進と図書館サービスの充実を図ることができる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	H27	H28	H29	H30	H31	
	巡回範囲の拡大に向けた調査・研究	→					
	試験運行		→				
	本格運行			→			
事業費見込(千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計	
天理市	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	28,500	
山添村	-	-	-	-	-	-	
川西町	-	-	-	-	-	-	
三宅町	-	-	-	-	-	-	
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・天理市は、所有する移動図書館車を活用し、圏域内住民の読書活動を推進する。 ・関係町村は、コミュニティ施設、学校など移動図書館車を停留させ、サービスを提供することができる場所を確保する。 						

※事業費見込は、現時点での関係市町村の見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

② 生涯学習やスポーツ活動の振興

形成協定の内容	取組内容			
	圏域における生涯学習やスポーツ活動の振興を図るため、各種学習機会に関する情報の提供やスポーツ活動の充実、発展に取り組む。			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border: 1px solid black;">甲の役割：天理市</td> </tr> <tr> <td>甲は、乙と連携して、生涯学習やスポーツ活動の機会に関する情報を相互に提供し、甲の住民への周知を図る。</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black;">乙の役割：山添村、川西町、三宅町</td> </tr> <tr> <td>乙は、甲と連携して、生涯学習やスポーツ活動の機会に関する情報を相互に提供し、乙の住民への周知を図る。</td> </tr> </table>	甲の役割：天理市	甲は、乙と連携して、生涯学習やスポーツ活動の機会に関する情報を相互に提供し、甲の住民への周知を図る。	乙の役割：山添村、川西町、三宅町
甲の役割：天理市				
甲は、乙と連携して、生涯学習やスポーツ活動の機会に関する情報を相互に提供し、甲の住民への周知を図る。				
乙の役割：山添村、川西町、三宅町				
乙は、甲と連携して、生涯学習やスポーツ活動の機会に関する情報を相互に提供し、乙の住民への周知を図る。				

【具体的に取り組む事業】

事業名	図書館(室)蔵書充実事業						
関係市町村名	天理市、山添村、川西町、三宅町						
事業内容	圏域の拠点となる天理市立図書館において、幅広い蔵書の充実を図るとともに、圏域内住民が日々の暮らしや仕事のなかで必要とする知識や情報の提供に努める。						
期待される効果	拠点図書館を核として、圏域内全体の蔵書の質を充実することで、圏域住民の図書館利用促進及び生涯学習環境の向上が図れる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	H27	H28	H29	H30	H31	
	蔵書の充実						
	ユール						
事業費見込(千円)		H27	H28	H29	H30	H31	計
	天理市	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	29,000
	山添村	0	—	—	—	—	—
	川西町	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500
	三宅町	400	300	300	300	300	1,600
役割分担の考え方	天理市は、拠点図書館として、幅広い蔵書の充実に努める。 関係町村は、図書館(室)の基本的な蔵書の充実に努める。						

※事業費見込は、現時点での関係市町村の見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

◆教育 《協定項目：教育相談体制の充実》

現状と課題

- ・ 現在、天理市においては、不登校支援対策として、不登校等支援委員会など、組織的に支援する体制を確立するとともに、ゆうフレンド派遣事業の実施による不登校傾向の児童生徒への支援、さらには中学校への支援としてスクールカウンセラー、教育相談員を配置し、保護者や生徒の相談を受ける体制を整えています。
- ・ また、天理市の中学校においては、昨年までに福住中学校を除く3中学校に、臨床心理に関する専門的な指導・助言ができるスクールカウンセラーを配置しており(2週間に1日の割合)、今年度から福住中学校に巡回することにより、段階的に中学校全校への配置を進めています。
- ・ 近年、いじめや不登校等の要因が多様化、複雑化、そして低年齢化する中で、小学校にもスクールカウンセラーを配置する等、教育相談体制を充実させる必要性が高まっています。
- ・ 小学校等へのスクールカウンセラーの配置は、人材確保や財政負担、また有効活用の観点などから、圏域において、関係市町村相互の地域や学校の実情に応じた柔軟な配置方法を検討する必要があります。
- ・ スクールカウンセラーは、様々なストレスを感じている教員に対するアドバイスやコンサルテーションを行ったりすることも可能であることから、教員がより自信を持って児童生徒の指導・援助等に当たれるよう、スクールカウンセラーの活用を図るなど、教員に対する予防的なメンタルヘルスケアの取組が必要です。

取組の方向性

子どもたちが抱える問題を早期に発見し、適切な対応をすることにより問題の深刻化を防ぐため、小学校におけるスクールカウンセラーへの配置の拡充など、天理市と山添村とが連携して、教育相談体制の充実に取り組みます。

実現に向けた取組に当たっては、これまでの中学校等における相談体制・配置時間数、活用方法などについて調査・検証し、子どもたちや学校への効果的な支援につながるよう導入を図ります。

③ 教育相談体制の充実

形成協定の内容	取組内容 いじめや不登校などの問題に対応するため、小学校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図る。
	甲の役割：天理市 甲は、スクールカウンセラーを配置し、小学校におけるカウンセリングの効果的な実施を図る。
	乙の役割：山添村 乙は、甲が配置するスクールカウンセラーを活用する。

【具体的に取組む事業】

事業名	スクールカウンセラー巡回相談事業						
関係市町村名	天理市、山添村						
事業内容	学校における教育相談体制を充実するため、天理市にスクールカウンセラーを配置し、市立9小学校を対象校として巡回相談を実施するとともに、山添村の小学校等への巡回相談支援を行う。						
期待される効果	いじめ・不登校等の要因が複雑化、低年齢化してきている中で、小学校に臨床業務等に関して豊かな知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置することにより、教育相談支援体制の充実・強化が図られる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	H27	H28	H29	H30	H31	
	事業実施に向けた協議	→					
	巡回計画の策定等	→					
	巡回相談の実施		→				
事業費見込(千円)		H27	H28	H29	H30	H31	計
	天理市		未定	—	—	—	—
	山添村		未定	—	—	—	—
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 天理市は、スクールカウンセラーを任用し、山添村と共同活用する。 山添村は、天理市と協議の上、費用の一部を負担する。 						

※事業費見込は、現時点においては未定のため、今後関係市村との協議により、具体額を定めます。

◆産業振興 ‹協定項目：企業立地の推進及び支援›

現状と課題

- ・地方における雇用環境は依然として厳しい状況にあり、本圏域においても、雇用機会の不足は深刻な問題であり、定住人口の確保の観点からも、積極的な企業立地による雇用の創出が求められています。
- ・企業の立地は、雇用創出や税収増加といった直接的効果に加え、既存地域産業にとっての効果（業務提携、取引対象など）が期待できるとともに、進出企業の従業員などに対する日常生活サービスとしての飲食業、小売業等の生活サービス産業等、間接的な効果も期待できるため自治体にとっては重要施策の一つであるといえます。
- ・現在、圏域内においては、関係市町がそれぞれ企業を誘致するための優遇制度を整備し、企業立地の取り組みを進めていますが、企業に対してメリットを十分にアピールできていないと考えられます。
- ・また、優遇制度が企業側の目にとまり、交渉を開始したとしても、企業の要望にかなう集積した産業用地の確保ができていないため、企業側のニーズに応えることができず、交渉が不調に終わるケースが少なくないのが現状です。

取組の方向性

- ・圏域の雇用確保や産業の活性化を図るため、相互に役割を分担し、協力することにより、圏域が一体となった企業誘致活動に取り組みます。
具体的には、企業誘致のための情報発信や企業立地に対する支援措置の積極的なPRを圏域一体となって行うことなど、より効果的な企業誘致活動の展開を図ります。
- ・また、圏域内関係市町村が協力することにより、自治体間の枠を越えて、圏域として産業用地を供給することができれば、企業側の要望に応え得る規模の用地として確保することができ、その結果として企業立地が実現すれば、相互の自治体の利益につながるという様に、圏域全体としてのスケールメリットを生かした、より一体的な企業誘致施策の展開を検討します。

◆産業振興 <<協定項目：広域観光の推進>>

現状と課題

- ・近年、奈良県への観光客数は外国人観光客も含め増加傾向にありますが、その観光客の多くは、奈良公園や斑鳩、飛鳥、吉野といった県北部を中心とした定番化したエリアへの集客といえます。
- ・本圏域は、奈良の観光地として、その魅力が着目されておらず、そのため観光客が少なく、地域経済にも結びついていないのが現状です。
- ・本圏域の魅力を活かすために関係市町村が連携を強化し、エリアの総合的なブランディング化を実施する必要があります。

取組の方向性

- ・圏域内の関係市町村で観光・文化財・商工・産業・農業などといった分野で広域的な取り組みの連携を図り、その魅力を発地型観光として首都圏を中心としたエリアにPRするなど発信力を強化します。
- ・また、今後、着地型観光として観光ルートの整備や共同イベントの開催などを検討し、県や自治体間及び関係諸団体等との連携を図っていきます。

② 広域観光の推進

形成協定の内容	取組内容
	圏域内に存在する観光資源の魅力を活かした広域的な観光ルートの検討を行うとともに、観光情報を共有し、圏域の魅力を圏域内外に発信する。
	甲の役割：天理市
	甲は、乙と連携して、圏域内に存在する様々な観光資源を活かした広域観光ルートの検討を行うとともに、主要拠点等において観光情報の発信やPR活動等を行う。
	乙の役割：川西町、三宅町
	乙は、甲と連携して、圏域内に存在する様々な観光資源を活かした広域観光ルートの検討を行うとともに、主要拠点等において観光情報の発信やPR活動等を行う。

【具体的に取組む事業】

事業名	広域観光連携事業						
関係市町村名	天理市、川西町、三宅町						
事業内容	歴史・文化、観光といった繋がりのある本圏域において、連携した取り組みによりエリアとしてのブランディング力を高めて、魅力を増進させ、集客効果を高めるために、県や関係市町村と結びつけた広域観光を推進し、ストーリー性、テーマ性のある周遊観光ルートや商品開発の企画など進める。						
期待される効果	圏域の魅力を集約して発信し、連携による共同の事業展開を実施することで、圏域外の住民が訪れる契機となり、交流人口の拡大とともに、圏域内の経済の活性化や雇用促進に繋がる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	H27	H28	H29	H30	H31	
	観光PRや案内機能の強化に向けた取組	→					
	圏域内観光資源のブラッシュアップ	→					
	広域観光ルートの構築に向けての検討	→					
事業費見込(千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計	
	天理市	51,727	42,300	39,700	39,700	39,700	213,127
	川西町	1,707	1,707	1,707	1,707	1,707	8,535
	三宅町	12,000	2,500	2,500	2,500	2,500	22,000
役割分担の考え方	関係市町は、発信力のある新たなエリアブランディングの確立に向け、各市町内の既存観光資源のブラッシュアップや情報発信力の強化等に取り組む。						

※事業費見込は、現時点での関係市町村の見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

◆産業振興 ‹協定項目：鳥獣被害防止対策の推進›

現状と課題

有害鳥獣（シカ、イノシシ、アライグマ等）による農作物被害は、近年著しく増加しています。主な原因としては、鳥獣生息環境の変化、農林業の担い手不足による耕作放棄地等の増加による農村環境の変化が考えられます。このまま放置しておくことにより、固体数は増加し、農林業への被害が拡大すれば、農林業の振興を図るうえで大きな支障となるため、鳥獣被害対策を推進することが極めて重要となっています。

取組の方向性

有害鳥獣被害への対応策については、有害鳥獣を引き寄せないような地域の改善を基本として、地域の実情や要望に応じた対策などの被害防除と共に鳥獣固体数管理を鳥獣保護の視点に立った生息環境管理との調整を図りながら総合的に推進する必要があります。これらの対策は広域にわたり実施されないと効果が現れないため、両市村をはじめ、関係諸団体等が連携を取りながら推進しなければならないと考えます。

③ 鳥獣被害防止対策の推進

形成協定の内容	取組内容			
	鳥獣による農林業への被害の防止を図るため、鳥獣被害防止対策を推進する。			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">甲の役割：天理市</td> </tr> <tr> <td>甲は、乙と圏域内の被害状況や被害防止対策等の情報交換や対策に向けた協議を行い、被害の軽減及び防止対策に取り組む。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">乙の役割：山添村</td> </tr> <tr> <td>乙は、甲と圏域内の被害状況や被害防止対策等の情報交換や対策に向けた協議を行い、被害の軽減及び防止対策に取り組む。</td> </tr> </table>	甲の役割：天理市	甲は、乙と圏域内の被害状況や被害防止対策等の情報交換や対策に向けた協議を行い、被害の軽減及び防止対策に取り組む。	乙の役割：山添村
甲の役割：天理市				
甲は、乙と圏域内の被害状況や被害防止対策等の情報交換や対策に向けた協議を行い、被害の軽減及び防止対策に取り組む。				
乙の役割：山添村				
乙は、甲と圏域内の被害状況や被害防止対策等の情報交換や対策に向けた協議を行い、被害の軽減及び防止対策に取り組む。				

【具体的に取組む事業】

事業名	鳥獣被害防止対策事業						
関係市町村名	天理市、山添村						
事業内容	<p>有害鳥獣による農林業被害を防止するため、山間地及び中山間地のみならず市街地にまで及びつつある鳥獣被害について、関係市村と関係団体相互が情報共有を進めるとともに、関係市村が連携して防止対策を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣対策の意見交換、情報共有及び研修会の実施 ・有害鳥獣駆除強化期間の調整 など 						
期待される効果	圏域で一体的・総合的な対策を推進することで、効率的な被害防止を図ることができ、農作物被害の低減が図られる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	H27	H28	H29	H30	H31	
	意見交換・情報共有及び研修会の実施	▶					
	効果的な駆除対策の検討・実施	▶					
事業費見込(千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計	
天理市	1,687	1,800	1,800	1,800	1,800	8,887	
山添村	6,640	7,000	7,000	7,000	7,000	34,640	
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市村は、関係団体等と連携を図りながら情報交換及び対策に向けた協議を行う。 ・関係市村は、それぞれ事業実施に係る費用を負担し、連携する取組については、関係市村が協議し決定する。 						

※事業費見込は、現時点での関係市町村の見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

◆環境 <協定項目：一般廃棄物の効率的な広域処理の推進>

現状と課題

- ・関係市町村は、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化・資源化及び適正な処理・処分に努めていますが、環境問題など廃棄物行政を取り巻く社会情勢の変化に対応しつつ循環型社会の構築を目指すために、今後も更なる廃棄物の減量化・資源化とともに、適正な処理を推進していく必要があります。
- ・また、関係市町村においては、家庭系ごみの分別方法が異なるため、効率性やコストパフォーマンスの観点から、分別方法や資源化の統一化を進めていく必要があります。

取組の方向性

- ・資源ごみの内、新たにびんの分別収集について、圏域住民の理解と協力を得ながら、資源化の統一に向けた協議・検討を行います。
- ・また、資源化に向けたごみ焼却処理施設の受入体制については、新たな設備投資や操業上のコストアップを行わず実施できるよう、現行体制の中で処理効率を向上させるなど調査・検証を行います。
- ・今後も適正処理とコスト両面に注意を払い、一般廃棄物の効率的な広域処理の推進に努めます。

(4) 環境

① 一般廃棄物の効率的な広域処理の推進

形成協定の内容	取組内容
	圏域における一般廃棄物の効率的な処理体制を確保するとともに、より一層のごみの減量やリサイクルの推進等に取り組む。
	甲の役割：天理市
	甲は、所有する一般廃棄物処理施設の安定的な処理体制の維持・確保に努めるとともに、乙と連携して、ごみの減量やリサイクルの推進等に取り組む。
	乙の役割：山添村、川西町、三宅町
	乙は、甲の所有する一般廃棄物処理施設の安定的な処理体制を維持・確保するため、必要な協力を行うとともに、甲と連携して、ごみの減量やリサイクルの推進等に取り組む。

【具体的に取組む事業】

事業名	一般廃棄物広域処理事業						
関係市町村名	天理市、山添村、川西町、三宅町						
事業内容	一般廃棄物の広域処理の推進により、廃棄物の安定的かつ効率的な処理を維持・確保するとともに、広域処理をより円滑に実施するため、圏域内で異なる廃棄物の分別について統一に向けた検討を行う。また、より持続可能なごみ処理体制の構築に向けて取り組む。						
期待される効果	廃棄物処理の減量化・資源化を促進することにより、圏域全体のごみ処理が低減され、効率的かつ環境に配慮した廃棄物処理が実現される。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	H27	H28	H29	H30	H31	
	広域処理の安定的な運営	▶					
	資源化等の推進	▶					
事業費見込(千円)		H27	H28	H29	H30	H31	計
	天理市	794,941	794,000	794,000	794,000	794,000	3,970,941
	山添村	19,689	19,689	19,689	19,689	19,689	98,445
	川西町	52,538	52,538	52,538	52,538	52,538	262,690
	三宅町	43,486	43,486	43,486	43,486	43,486	217,430
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 天理市は、所有するごみ焼却処理施設の安定的な操業を行い、圏域内の一般廃棄物を適正に処理・処分する。 関係町村は、ごみの減量化・資源化の推進に向け、分別区分の見直しや分別排出の徹底に取り組む。 						

※事業費見込は、現時点での関係市町村の見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

◆防災 《協定項目：地域防災力の充実・強化》

現状と課題

- ・災害時における備蓄品、防災訓練、職員の動員体制など、圏域内の各市町村がそれぞれの地域防災計画に基づき実施しています。
- ・今後の災害対応を考えた場合、職員の相互派遣や避難所の相互利用などのほか、備蓄品についても相互に供給することができる体制づくりや、さらには圏域全体での備蓄品を整備することなど、防災体制の連携に向けた取組の推進が必要です。
- ・県内においては、被災市町村単独では十分な応急対策及び復旧対策を実施することが出来ない場合に、県等の要請により市町村が相互に協力し応援することを目的とする「災害時における奈良県市町村相互応援に関する協定」が締結されています。
- ・本圏域は、恵まれた自然環境と気象条件のもと、比較的災害が少ない地域とされていますが、近年のゲリラ豪雨など短時間の集中豪雨や長時間にわたる大雨など、気象状況が変化しています。
- ・このような短期的・集中的な自然災害に対しては、県の要請・応援が実施されるまでの間、圏域の市町村間での迅速で効率的な応援協力が必要です。
- ・今後、大規模災害が発生し、圏域内での被害を想定した場合、避難所のスペース、食糧等の備蓄、資機材などは十分な状況とは言えず、今後の必要数の備蓄確保が課題であると考えます。

取組の方向性

平常時から圏域全体で防災に関する情報や課題を共有し、災害発生時における相互応援体制の強化など、より柔軟かつ合理的な防災体制を確立するための協議を進めます。

そのために、職員の相互派遣や備蓄品、資機材そして避難施設の相互利用など、災害時における圏域内での人的・物的支援について、相互に協力し合える体制づくりを進めます。

(5) 防災

① 地域防災力の充実・強化

形成協定の内容	取組内容
	圏域における防災力の向上を図るため、災害時における奈良県市町村相互応援に関する協定に基づき、圏域内の相互応援体制を強化する。
	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">甲の役割：天理市</div> <p>甲は、甲の地域における防災体制の充実に努めるとともに、乙と連携して、災害発生時に備えた相互応援体制の確立を図る。</p>
	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">乙の役割：山添村、川西町、三宅町</div> <p>乙は、乙の地域における防災体制の充実に努めるとともに、甲と連携して、災害発生時に備えた相互応援体制の確立を図る。</p>

【具体的に取組む事業】

事業名	災害時相互応援体制整備事業							
関係市町村名	天理市、山添村、川西町、三宅町							
事業内容	災害発生時において、圏域住民の安全を最優先に考えた災害対応を迅速かつ的確に実施するため、災害時に必要な情報の共有を図るとともに職員の相互派遣や備蓄品、資機材、避難施設の相互利用が可能となる諸準備や連携事業の検討を進め、圏域全体で相互応援体制を構築する。							
期待される効果	関係市町村間の相互支援体制を構築することにより、災害時における迅速な応急対策及び救援の実施が図られるとともに、圏域住民への安全・安心の確保が図られる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	H27	H28	H29	H30	H31		
	相互応援協定の締結	→						
	情報・課題の共有	→						
	相互応援体制の構築	→						
事業費見込(千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計		
天理市	8,896	9,000	9,000	9,000	9,000	44,896		
山添村	4,391	4,500	4,500	4,500	4,500	22,391		
川西町	4,831	5,000	5,000	5,000	5,000	24,831		
三宅町	3,659	4,000	4,000	4,000	4,000	19,659		
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 天理市は、関係市町村による連絡会議など情報共有・連携強化のための組織を立上げ、圏域間相互の情報交換を進める。 関係市町村は、相互に協力して、圏域内における災害時の応援協力体制の確立に努める。 							

※事業費見込は、現時点での関係市町村の見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

◆その他 《協定項目：消費生活相談事業の連携》

現状と課題

- ・近年、高齢者等の社会的弱者を標的にした詐欺など、悪質商法等による消費者被害が後を絶たない状況にあります。また、インターネットや携帯電話の普及等により、消費者被害が多様化・複雑化してきています。
- ・こうした巧妙な手口から、市民(消費者)の安全を守るために天理市消費生活センターでは、消費者からの相談を専門の相談員が受付け、処理にあたっていますが、更に相談体制の充実や効率化、そして住民への悪質商法等の注意喚起や啓発活動（出前講座等）など、センターに対する住民の認知度を高めながら、効果的かつ継続的に実施していくことが必要です。
- ・平成23年度から天理市の消費生活センターでは、山添村の住民からの相談も含めた広域対応を実施しています。また、川西町と三宅町とは、平成26年度から消費生活相談員を共同配置することにより、相談員が巡回し、住民の相談にあたっています。
- ・今後、本圏域では、よりきめ細かく相談ニーズに対応するためには、関係市町村間で連携を図りながら消費生活相談体制を強化していく必要があります。

取組の方向性

- ・県消費生活センターや圏域内相談窓口の相互の情報共有を積極的に図り、圏域全体で消費生活相談体制を充実することで、消費者被害の未然防止やトラブルを抱えた住民に対する効果的な支援に努めます。
- ・また、関係市町村において、消費者行政をより効率的かつ合理的に行なうため、圏域内での相談業務の相互乗り入れや集約化の可能性についても調査・検討を行います。

(6) その他

① 消費生活相談事業の連携

形成協定の内容	取組内容	
	圏域における消費生活に関する安心・安全を確保するため、消費生活相談事業の連携を図る。	
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">甲の役割：天理市</td> </tr> <tr> <td>甲は、設置する消費生活センターを広域的に運営し、圏域内の消費者相談の充実や啓発活動を通して被害の未然防止に取り組む。</td> </tr> </table>	甲の役割：天理市
甲の役割：天理市		
甲は、設置する消費生活センターを広域的に運営し、圏域内の消費者相談の充実や啓発活動を通して被害の未然防止に取り組む。		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">乙の役割：山添村</td> </tr> <tr> <td>乙は、甲が運営する消費生活センターと連携を図り、圏域内の消費者相談の充実や啓発活動を通して被害の未然防止に取り組む。</td> </tr> </table>	乙の役割：山添村	乙は、甲が運営する消費生活センターと連携を図り、圏域内の消費者相談の充実や啓発活動を通して被害の未然防止に取り組む。
乙の役割：山添村		
乙は、甲が運営する消費生活センターと連携を図り、圏域内の消費者相談の充実や啓発活動を通して被害の未然防止に取り組む。		

【具体的に取組む事業】

事業名	消費生活相談事業						
関係市町村名	天理市、山添村						
事業内容	複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、関係市村は連携して、消費生活相談事業の実施並びに消費者への啓発及び情報提供を行い、消費生活相談体制の強化を図る。また、圏域内における消費生活相談事業の広域化など効果的な実施の方策を検討する。						
期待される効果	消費生活相談事業の推進によって、圏域住民の消費生活の安定と向上が図られる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	H27	H28	H29	H30	H31	
	消費生活相談の実施	▶					
	消費生活相談の効果的な実施の検討		▶				
事業費見込(千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計	
天理市	5,955	5,300	5,300	5,300	5,300	27,155	
山添村	263	230	230	230	230	1,183	
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・天理市は、消費生活センターの機能の充実を図るとともに、消費生活相談や消費者への啓発事業等に取り組む。 ・山添村は、消費者への啓発や情報提供に取り組むとともに、消費生活センターの運営に関し必要な経費を負担する。 						

※事業費見込は、現時点での関係市町村の見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

2 結びつきやネットワークの強化に関する政策分野

◆地域公共交通（協定項目：地域公共交通の維持・活性化の推進）

現状と課題

- ・人口減少や自家用自動車の普及などにより公共交通の利用者は減少傾向にありますが、高齢者や障害者など交通弱者への対応、車による環境汚染、渋滞の緩和など、今後、公共交通の果たす役割は増すことが予想される中、バスや鉄道など公共交通機関の充実、利便性の向上は、圏域市町村間の交流促進及び住民の利便性向上を図る上でも重要な課題であります。
- ・天理市内における公共交通サービスの現況は、鉄道網ではJR桜井線が市中心部から南北方向へ、近鉄天理線が市中心部から西方向へ運行。また路線バス網は、市中心部から南・北・東へ運行しています。本市では、市内の公共交通空白地帯の解消等を目的として、コミュニティバス「いちよう号」を市中心部から南西方面へ、完全予約制で運行するデマンドタクシー「ぎんなん号」を市中心部と東西南北エリアを結ぶ形で運行しています。
- ・東部中山間地域で運行している路線バスの運行頻度は1日片道3～4便程度と低く、利用離れが進んでいます。路線の存続や新たな交通サービスの転換を含めた運行の効率化の検討を進めています。
- ・川西町のコミュニティバス「川西こすもす号」の吐田コースは、天理市の「いちよう号」運行エリアの庵治町、嘉幡町付近を運行しており、相互乗り入れや接続等の連携により、利便性の向上が期待できます。
- ・現在、天理市では、コミュニティバスの定員満による「積み残し」防止や車椅子用スペースの設置希望等を考慮し、現運行車両の更新時期に併せて大型車両の導入を予定しています。車両が大型化することに伴い、効率的なルート選定や効果的な運行を図るとともに、他の交通機関（鉄道等）との連絡を考えたダイヤ編成を図る必要があります。

取組の方向性

- ・川西町とのコミュニティバスの結節に当たっては、相互乗り入れ区間の設定による効果的な運用や今後の道路開発計画と合わせたルートの選定を図ります。
- ・また、ルート選定やダイヤ編成については、市町境周辺を中心とするエリアにおけるアンケートや説明会等により地域住民のニーズを把握した上で関係機関等との調整を図ります。
- ・また、運賃収入以外の財源確保と地域経済の振興を図るため、コミュニティバスを「移動する広告媒体」として、積極的に活用します。
- ・公共交通を軸とした住みやすいまちづくりを実現するため、圏域に拡がった地域公共交通ネットワーク全体の活性化と再生、圏域の特性や実情に応じた生活交通の確保・維持を図ります。

(1) 地域公共交通

① 地域公共交通の維持・活性化の推進

形成協定の内容	取組内容
	圏域住民の移動手段の確保や利便性の向上及び圏域の活性化を図るため、圏域の特性や実情に即した効率的で利用しやすい地域公共交通網の構築を図る。
	甲の役割：天理市
	甲は、既存の公共交通の利用を促進するとともに、乙と連携して、圏域における地域公共交通の実情を調査、検証し、必要に応じて最適な交通手段の検討、導入に向けて取り組む。
	乙の役割：川西町
	乙は、既存の公共交通の利用を促進するとともに、甲と連携して、圏域における地域公共交通の実情を調査、検証し、必要に応じて最適な交通手段の検討、導入に向けて取り組む。

【具体的に取組む事業】

事業名	コミュニティバス相互連携事業						
関係市町村名	天理市、川西町						
事業内容	圏域住民の移動手段を確保し、公共交通ネットワークの強化を図るため、天理市及び川西町が運行するコミュニティバスの連絡、接続に向けた運行ルート等の検討、検証を行う。						
期待される効果	関係市町の医療施設、公共施設、商業施設など都市機能を広域的に利用することができ、高齢者等交通弱者の移動手段の確保並びに圏域内相互の交流促進が図られる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	H27	H28	H29	H30	H31	
	調査・検証	→					
	関係機関等との協議		→				
	試験運行・本格運行			→			
事業費見込(千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計	
天理市	24,295	24,300	24,300	24,300	24,300		121,495
川西町	10,130	10,130	10,130	10,130	10,130		50,560
役割分担の考え方	関係市町は、コミュニティバスの結節に関し、調査・検証を行い、その推進に向けて取り組む。						

※事業費見込は、現時点での関係市町村の見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

◆道路等の交通インフラの整備 《協定項目：交通結節点機能等の整備》

現状と課題

- ・天理駅周辺は、JR・近鉄、路線バス等が乗入れる主要な交通結節点として多くの人が集まる天理市の玄関口ですが、これまでのモータリゼーションの著しい進展やライフスタイルの多様化などにより、現在では通勤時間などの他は閑散とし、玄関口としての求心性も低下しつつあります。
- ・天理駅及び駅前広場は、各種交通機関を利用する際の乗り換え等の拠点となり、来訪者のみならず地域住民にとっても重要な公共空間でもあることから、活発な交流を促進するためには、利便性が高い交通結節点の整備が必要です。
- ・そのための整備として駅舎待合スペース、駅前広場、駅周辺の駐車場整備や安全・快適に利用できる交通結節点の整備など、新たな賑わいある拠点づくりを進める必要があります。また、交通結節点の機能の充実・強化により、三宅町の中心市街地(副次拠点)から天理駅への移動、更に二次交通や自転車などにより目的地へ移動する住民の往来が促進されることが望まれます。
- ・近鉄石見駅周辺は改札口前のスペースや踏切が狭く、朝夕には通学児童や駅利用者と車両とがかなり接近した状態で通行しています。
- ・近鉄石見駅と接する町道三宅2号線は交通結節点機能・観光の玄関口として重要な路線ですが、駅周辺の幅員が狭いこともあり、アクセス機能としては弱いため、利便性の高い交通結節点の整備が必要です。
- ・近鉄石見駅周辺はもとより町内全体に日常生活を支える生活利便施設が乏しく商業機能の強化が求められており、京奈和自動車道三宅インターチェンジ周辺の企業立地と並行してにぎわいのある駅周辺整備が求められています。

取組の方向性

- ・天理駅前広場を含む駅周辺を「にぎわい」「産業振興」「文化発信」という3つの機能をもつ、日常から人々が集う・憩う空間として再整備し、交通結節機能の強化、利便性・快適性を向上させることにより、市街地内を行き交う来街者の増加や本圏域を輝かせる吸引力となることを目指します。
- ・近鉄石見駅周辺を整備することにより、周辺自治体との広域交通結節点としての機能を持たせ、京奈和自動車道三宅インターチェンジ周辺企業の就労者にとっても「利便性の高い交通拠点」を目指します。
- ・また、三宅町内の代表的な観光地である三宅古墳群、太子道などへの観光拠点・玄関口として、観光客へのおもてなしや地域交流、そして、多くの人が集まる様々なイベントが開催できるような「にぎわいの場所」を目指します。
- ・天理市と三宅町は、協調した公共交通結節点の機能強化及び充実を図るための施設整備等を行います。

(2) 道路等の交通インフラの整備

① 交通結節点機能等の整備

形成協定の内容	取組内容
	<p>圏域内の鉄道主要駅の結節点機能を向上させることにより、広域的な動きを支える鉄道機能を充実、強化するとともに、新たなにぎわいを創出し、圏域住民の利便性の向上及び圏域の均衡ある発展に取り組む。</p>
	甲の役割：天理市
	<p>甲は、鉄道主要駅の駅前広場、駐車場等を整備することにより、公共交通の結節点となる鉄道駅周辺機能の充実を図るとともに、中心市街地を活性化し、圏域住民の利便性の向上や来街者の回遊促進を図る。</p>
	乙の役割：三宅町
	<p>乙は、圏域内における副次拠点として、乙の行政区域内の鉄道主要駅を整備することにより、甲の中心市街地への移動を円滑にするとともに、利便性、回遊性を高める交通環境の充実を図る。</p>

【具体的に取組む事業】

事業名	主要鉄道駅周辺まちづくり事業						
関係市町村名	天理市、三宅町						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 天理市は、主要鉄道駅周辺を整備することにより、二次交通へのアクセスの利便性など交通結節点としての機能を高め、休憩施設など各種施設整備を行うことにより、賑わいの空間を創出し本圏域の中心拠点として、ふさわしい都市空間を創出する。 三宅町は、圏域西部の玄関口として鉄道主要駅周辺を整備することにより、鉄道の利便性を高める環境を整備し、圏域内外への周遊性を向上させる。 また、関係市町は連携して、駅周辺主要施設において、駅利用者への観光案内など情報提供機能の強化に取り組む。 						
期待される効果	住民や圏域外からの来訪者の利便性が図られ、新たな交流人口の増加など、圏域全体の振興、発展が期待できる。また、駅待合環境等の利便性の向上により公共交通利用者の増加が図られる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	H27	H28	H29	H30	H31	
	天理駅前周辺整備	→					
	石見駅前周辺整備	→					
	情報提供機能の連携強化		→				
事業費見込(千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計	
	天理市	695,170	720,047				1,415,217
	三宅町	237,196	494,514	200,000	10,000		941,710
役割分担の考え方	関係市町は、それぞれ必要な経費を負担する。						

※事業費見込は、現時点での関係市町村の見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

◆地産地消 《協定項目：特産品等のPR、販路拡大の推進》

現状と課題

- ・圏域内においては、豊かな農業基盤を背景に、イチゴ、トマト、結崎ネブカ、金ごま、赤いカブラなど魅力的で多種多様な農産物を生産しています。
- ・地産地消の主な取組としては、直売施設などでの地元農産物の販売、学校給食や加工品関係での農産物の利用などが考えられますが、圏域全体として直売施設が不足している状況にあります。
- ・天理市においては、市内数カ所にJA・直売団体等が、農作物の直売所を定期的に開設しているものの販路の拡大に難渋しており、また、新規特産品についても全体的に生産の軌道に乗り切れていない現状であります。
- ・これら様々な農産物等の消費拡大に向けて、圏域内の農水産物の魅力を集積し、スケールメリットを活かした情報発信や農産物等のブランド化を推進することにより、販路拡大を図る必要があります。

取組の方向性

- ・関係市町村単独の事業では、販路拡大・新規特産品の推奨も効果が少ないと思われるため、関係市町村の現状を踏まえ、地産地消を推進する各手法について、圏域での対策を検討します。
- ・圏域の中で中心となる消費地として、天理市は、地域の特産品を直販する「天理マルシェ」等で関係市町村の特産品等のPRを行います
- ・また、広域的な特産品ブランド・ロゴマーク・キャッチフレーズ等を考案し、販売促進につながる事業を推進するための意見交換を積極的に実施していきます。
- ・圏域内の特産品等のブランド力を高めるため、これまで推進してきた農産物や加工品等の資源を活用し、六次産業化に向けた可能性等の調査・研究を連携して取り組みます。

3 圏域マネジメント能力の強化に関する政策分野

◆人材育成・交流 《協定項目：人材育成等の推進》

現状と課題

- ・人口減少や少子・高齢化の進展に伴い、子育て支援、雇用創出、地域の活性化など各自治体に取り組むべき課題は山積しています。こうした環境の中、圏域の魅力ある地域づくりに向けて各種施策を打ち出すためには、関係市町村職員の資質を向上させ、圏域マネジメント能力を高めることが求められています。
- ・また、関係市町村単独で研修を企画し、実施する場合には、専門的な研修の企画・運営や著名な講師の確保が困難な場合があります。

取組の方向性

- ・関係市町村は、それぞれの人材育成基本方針等に従って、職員研修などの事業を実施していますが、今後は、専門研修や圏域に共通する課題など、必要性の高い合同研修会等を実施することで、効率的に圏域全体の職員の能力を底上げし、職員同士の交流を通して相互理解を深めるとともに、政策課題への対応能力を高めます。
- ・また、関係市町村相互の優れた施設や専門的、先進的な行政手法を実地で学ぶこと等により、幅広い視野の涵養を図るため、事務職に限らず、教員、保育士など人事交流を積極的に推進します。

(1) 人材育成・交流

① 人材育成等の推進

形成協定の内容	取組内容
	圏域内職員等の資質の向上と職員間のネットワークを強化するため、合同職員研修等を行う。
	甲の役割：天理市
	甲は、甲が実施する職員研修等に、圏域内職員等の参加の機会を提供するとともに、乙と連携して、合同職員研修等を実施する。また、必要に応じて圏域内で職員交流等を行う。
	乙の役割：山添村、川西町、三宅町
	乙は、乙が実施する職員研修等に、圏域内職員等の参加の機会を提供するとともに、甲と連携して、合同職員研修等を実施する。また、必要に応じて圏域内で職員交流等を行う。

【具体的に取組む事業】

事業名	圏域職員等合同研修・人事交流推進事業						
関係市町村名	天理市、山添村、川西町、三宅町						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 天理市が実施する各種研修等において、関係町村の職員等にとっても共通する課題など、必要性の高い有益なものについては、合同研修として関係町村職員等の参加機会を確保する。また、必要に応じて関係町村との共同企画による合同研修会の開催についても検討する。 関係市町村の求めに応じて、特に希望する分野や連携促進に有効と思われる分野について、情報・意見交換会や勉強会などによる人事交流を実施する。 						
期待される効果	基礎自治体の職員として必要な専門知識等を効率的・効果的に習得でき、職員の資質向上及び各種協定分野におけるマネジメント能力の強化が図られるとともに、研修等を通じた人事交流により、圏域職員の連携強化が期待できる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	H27	H28	H29	H30	H31	
	合同研修の実施	▶					
	共同企画による合同研修会の検討・実施	▶					
	人事交流の推進	▶					
事業費見込(千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計	
	天理市	500	600	600	600	600	2,900
	山添村	-	-	-	-	-	-
	川西町	-	-	-	-	-	-
	三宅町	-	-	-	-	-	-

<p>役割分担の 考 え 方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・天理市は、人材育成基本方針に基づく各種職員研修会や政策課題に関する勉強会を実施するとともに、関係町村の職員等が当該研修会等に参加する機会を提供する。 ・関係町村は、必要に応じて、天理市が実施する職員研修会や政策課題に関する勉強会に職員等を参加させる。 ・天理市が事業を実施し、費用を負担する。ただし、圏域合同で研修会を開催する場合の経費は、関係市町村が協議して決定する。
------------------------	--

※事業費見込は、現時点での関係市町村の見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

◆外部からの人材確保 《協定項目：専門的知識を有する外部人材の招へい》

現状と課題

- ・少子化・超高齢化や人口減少の進行により地方創生の取組が求められていることに加え、マイナンバー制度の導入への対応など、自治体が抱える職務はますます多様化・複雑化し、より地域の特性に応じた対応が求められています。
このような中、各施策への取組に関する知見やノウハウを有する圏域外の人材を積極的に招へいすることは、地域力の創造を促し、地方の弱点を補完する対策としても有効です。
- ・また、地方創生を成し遂げるためにも、外部人材を活用することによる新たな視点からの活性化が必要です。

取組の方向性

本圏域においては、マネジメントやコンサルティング能力に優れた圏域外部の人材をまちづくりや観光、文化・スポーツなど各種協定分野に関し積極的に活用し、圏域の魅力の発掘・創造や人材育成など、各種分野で専門的見地から助言や支援を求め、魅力的な定住圏の形成を目指します。

(2) 外部からの人材確保

① 専門的知識を有する外部人材の招へい

形成協定の内容	取組内容
	生活機能の強化に関する政策分野及び結びつきやネットワークの強化に関する政策分野の取組に必要な圏域マネジメント能力を強化するため、専門的知識等を有する人材の確保に取り組む。
	甲の役割：天理市 甲は、乙と連携して、各政策分野の取組に必要な豊富な知識・経験を有する専門家等を外部から招へいする。
	乙の役割：山添村、川西町、三宅町 乙は、甲と連携して、各政策分野の取組に必要な豊富な知識・経験を有する専門家等を外部から招へいする。

【具体的に取組む事業】

事業名	外部人材活用事業						
関係市町村名	天理市、山添村、川西町、三宅町						
事業内容	圏域の魅力ある地域づくりに向けて、圏域マネジメント能力を高めていくため、各協定分野の取組等に関し、高度で専門的な知識等を有する専門家を圏域外から招へいし、その活用を図ります。						
期待される効果	専門的な知識等を有する人材を積極的に活用することにより、地域の活性化が図られ、定住自立圏構想への取り組みの成果が高められる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	H27	H28	H29	H30	H31	
	外部人材の招へい		→				
事業費見込(千円)		H27	H28	H29	H30	H31	計
	天理市		未定	—	—	—	—
	山添村		未定	—	—	—	—
	川西町		未定	—	—	—	—
	三宅町		未定	—	—	—	—
役割分担の考え方	関係市町村は、外部人材についての情報共有、意見交換を行い、積極的な招へい・登用を図ります。						

※事業費見込は、現時点においては未定のため、今後関係市村との協議により、具体額を定めます。

資料編

- 1 中心市宣言書
- 2 大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

中心市宣言

天理市は、緑あふれる青垣に囲まれた奈良盆地の東部中央に位置し、名阪国道、JR万葉まほろば線、近鉄天理線等の整備された交通網により京阪神大都市圏の近郊都市的機能を集積し、宗教文化都市として発展を遂げてきました。

また、日本最古ともいわれる山の辺の道をはじめ、豊かな歴史・文化資産を有しています。

現在、我が国では人口減少時代へ本格的に突入し、少子高齢化の急速な進行とともに産業や経済のグローバル化、高度情報化の進展など、これまで築かれてきた社会構造の激しい変化に直面しています。

また、地方にあっては、少子高齢化や都市部への人口流出による人口減少、地域経済の低迷による厳しい財政状況など、構造的な課題に直面しているなかで、人口減少対策や地方創生のための施策を地域の実情に応じて、かつ速やかに展開していくことが求められています。

このような中、人口減少社会の諸問題の克服と地方創生を確実に実現していくためには、単独自治体での事業展開に加えて、近隣の市町村のそれぞれが持つ都市機能や地域資源を有効に活用し合いながら、地域全体で住民の暮らしに必要な機能を確保し、様々な分野で相互に連携していくことが、これまで以上に重要となっています。

天理市は、近隣の市町村とのさらなる連携・協力のもと、定住自立圏構想に基づく中心市として、都市機能の充実を図るとともに、近隣の市町村と共に、地域の特性を活かした魅力ある地域づくりに積極的に取り組んでいくことを、ここに宣言します。

平成26年12月22日

天理市長 並 河 健

大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号）第6に規定する定住自立圏共生ビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定し、又は変更するに当たり、関係者の意見を幅広く反映させるため、大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) ビジョンの策定又は変更に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、ビジョンの検討に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 懇談会は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 定住自立圏形成協定の取組事項に関連する分野の関係者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長を置く。

- (1) 会長は、委員の互選により定め、副会長は会長が指名する委員をもって充てる。
- (2) 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- (3) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長とな

る。

(1) 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(2) 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、市長公室総合政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年5月1日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱の施行後最初に開かれる懇談会は、第6条の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則 (平成27年8月3日)

この要綱は、平成27年8月4日から施行する。

大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン

平成 27 年9月

◆編集・発行

天理市市長公室総合政策課

〒632-8555 奈良県天理市川原城町 605

TEL 0743-63-1001(代)

FAX 0743-62-5016

E-mail gyouseikeiei@city.tenri.nara.jp

<http://www.city.tenri.nara.jp>